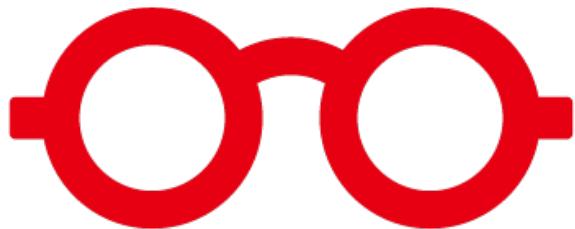


令和 8 年度

重 要 要 望 書



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses

福井県鯖江市

ごあいさつ

平素は、鯖江市政発展のため格別の御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国は人口減少社会に直面しており、特に地方都市では若者世代の都市部への流出が進み、地域の活力低下や担い手不足が深刻な課題となっています。本市もこうした人口構造の変化に対応し、持続可能な地域社会の構築に向けた取り組みが急務となっております。

本市は、眼鏡産業をはじめとした「ものづくりのまち」であることから、地場産業を守ることが地域の経済発展には大変重要であり、厳しい財政状況の中、市内企業の発展に向け、ものづくり・歴史・伝説・文化・人などの豊かな地域資源を最大限に活用した、「鯖江らしい」様々な施策を実施しています。

冠山峠道路の開通や北陸新幹線敦賀開業によって創出された人流を生かしながら、大阪・関西万博開催を好機と捉え、国内外に積極的・効果的に情報発信して誘客を狙い、地域全体のブランド力向上を図ります。さらに女性が輝くまちづくりを軸としたＳＤＧｓの取組みに加え、市民にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進することで50年、100年と将来にわたり成長力を確保し、若者が住みたい、住み続けたいと思う持続可能なまちづくりを目指してまいります。

つきましては、次に掲げる事項は、魅力あるまちづくりに取り組むための重要な課題となりますので、令和8年度予算措置および今後の各種施策の推進に際し、特段の御配慮を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

令和7年7月

鯖江市長 佐々木 勝久

令和8年度 重要要望事項 目 次

【重点事項】

1	産業観光事業の推進について〔継続〕	1
2	鯖江駅の利便性向上と賑わいの創出に対する支援について〔継続〕	2
3	地域公共交通ネットワークの確保・維持への支援について〔継続〕	3
4	一級河川 河和田川 河川改修について〔継続〕	4
5	国道417号の交通安全対策について〔継続〕	5
6	広域交流の道路整備促進について〔継続〕	6
7	多様な児童生徒・保護者に対応するための教職員の適正配置について〔新規〕	7

【重要事項】

1	陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について〔継続〕	8
2	自治体情報システムの標準化に関する支援等について〔新規〕	9
3	省エネ住宅を推進する補助事業創設と県費補助財源措置について〔新規〕	10
4	一戸建て木造住宅の耐震化について〔新規〕	11
5	原子力防災体制整備の強化について〔継続〕	12
6	脱炭素社会の実現に向けた支援について〔継続〕	13

7	民生委員・児童委員の活動支援の充実について〔継続〕	14
8	子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について〔継続〕	15
9	眼鏡産業の振興支援について〔継続〕	16
10	越前漆器産業の振興支援について〔継続〕	17
11	新産業創出への支援について〔継続〕	18
12	持続可能な地域農業への支援について〔継続〕	19
13	広域的な鳥獣被害対策の強化について〔継続〕	20
14	河川の防災・減災対策と河川環境整備について〔継続〕	21
15	土砂災害防止対策の整備促進について〔継続〕	22
16	快適な道路環境の整備促進について〔継続〕	23
17	農業農村整備事業の確実な推進について〔継続〕	24
18	(仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の計画に向けての支援について〔継続〕	25
19	水道施設の耐震化事業に対する支援について〔継続〕	26
20	日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について〔継続〕	27
21	公共下水道施設の整備の推進について〔継続〕	28
22	学校教育施設設備への支援について〔新規〕	29
23	中学校部活動の地域移行（地域クラブ活動）への支援について〔継続〕	30
24	「県立鯖江青年の家」の環境整備について〔新規〕	31

重 点 事 項

- 1 産業観光事業の推進について〔継続〕
- 2 鮎江駅の利便性向上と賑わいの創出に対する支援について〔継続〕
- 3 地域公共交通ネットワークの確保・維持への支援について〔継続〕
- 4 一級河川 河和田川 河川改修について〔継続〕
- 5 国道417号の交通安全対策について〔継続〕
- 6 広域交流の道路整備促進について〔継続〕
- 7 多様な児童生徒・保護者に対応するための教職員の適正配置について〔新規〕

産業観光事業の推進について

これまで当市では、国内最大級のオープンファクトリーイベントとなつた「R E N E W」の開催をはじめとし、官民一体となつたものづくりの次世代継承や産地のPRを図つて参りました。

「冠山峠道路」開通、北陸新幹線金沢・敦賀間開業に加え、中部縦貫自動車道開通といった「100年に1度の好機」と連動し、本市のみならず、丹南広域圏内での新たな人流を創出し、観光誘客や観光消費拡大を図るためには、魅力的な観光資源の県内外への情報発信のみならず、受け入れ体制を強化することで、その効果を最大限に引き出し、年間を通じて恒常的に人が訪れる、持続可能な観光地域づくりを目指す必要があります。

つきましては、新たな人流の創出による、当市産業観光事業の推進に向け、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 眼鏡や漆器などの工房ショップの開設、体験メニュー開発など、受入体制整備への支援を継続すること。
- 2 産業観光の誘客に向けて、県が運営する観光サイトによるものづくりを基軸としたモデルコース等の情報発信を推進するとともに、旅の動機となる魅力的な宿泊施設誘致に対する支援を強化すること。
- 3 工房開放イベント「R E N E W」など伝統工芸産地連携による産業観光の取り組みへの支援を強化すること。



鯖江駅の利便性向上と 賑わいの創出に対する支援について

令和6年春に北陸新幹線金沢・敦賀間が開業されたことにより、ハピラインふくいへ移管されたJR北陸本線区間内では特急が廃止され、関西・中京方面への移動には敦賀駅での乗り換えが生じ、鯖江駅においても、市民はもとより、観光・ビジネスで県外から訪れる方々の利便性が低下することにより、快適な市民生活や観光・経済活動へ多大な影響を及ぼしております。

当市においても、北陸新幹線開業前からこのことは想定しており、市の玄関口である鯖江駅の利用者の維持・増加、また通勤や通学など市民の日常の移動利便性の向上、さらには駅を拠点とした魅力あるまちづくりの実現のために、ハード事業や様々なソフト事業を展開することで、県内外から多くの方に鯖江を訪れていただけるよう、駅前を拠点とした魅力ある賑わい空間の創出につなげようとしております。

つきましては、ハピラインふくいの利用者の維持・増加を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 鯖江駅の利便性向上のための駅舎改修等や鯖江駅から市内各所に誘導し、賑わいを創出するためのソフト事業の実施に対し、ハピラインふくいや関係機関等との協議・調整に協力するとともに財政的支援も講ずること。
- 2 サンドーム福井でのイベント・コンサート開催が減ることは、ハピライン鯖江駅の利用者の減少に繋がることも見込まれることから、サンドーム福井の稼働増加のための関係機関との協議・調整に協力するとともに財政的支援も講ずること。

地域公共交通ネットワークの確保・維持への 支援について

ハピラインふくいと福井鉄道福武線が鉄道幹線交通として利便性の高い交通手段として機能し、路線バス、コミュニティバス、タクシーによる二次交通網との連携を強化することにより地域公共交通のネットワーク化を図ることが当市の重要な課題です。

福井鉄道福武線においては、安心・安全な運行を維持していくために、ハピラインふくいやえちぜん鉄道との連携も含め、福井鉄道の経営とサービスの強化を進めていくことも重要な課題です。

令和4年度から「鯖江市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき運行しているコミュニティバスは、今後ますますフィーダー交通として重要な役割を担うことから、将来にわたり安定した運行を確保・維持することが必要です。

また、タクシー不足や交通空白地対策として、ライドシェアなどの新しい交通手段の整備は緊急の課題となっております。

つきましては、地域公共交通ネットワークの確保・維持を図り、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通を実現していくために、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 福井鉄道が、安定した経営を維持できるよう、最大限の支援を行うとともに、負担割合も含めた今後のスキーム支援のあり方について検討すること。
- 2 地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であり、二次交通網の要としての役割を果たすバス交通等を維持するための支援を拡大すること。
- 3 タクシー不足や交通空白地対策として、ライドシェアなどの整備に対する支援を行うこと。



一級河川 河和田川 河川改修について

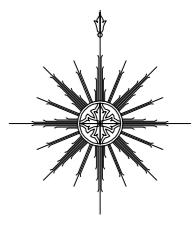
平成16年7月の福井豪雨において、一級河川河和田川が氾濫し、河和田地区をはじめ鯖江市東部の広範囲において甚大な被害が発生しました。

現在、平成22年度までに鞍谷川合流点から約600mの区間で改修が実施され、令和5年度には血ノ川合流点までの区間が事業化されました。依然として未改修の区間があります。

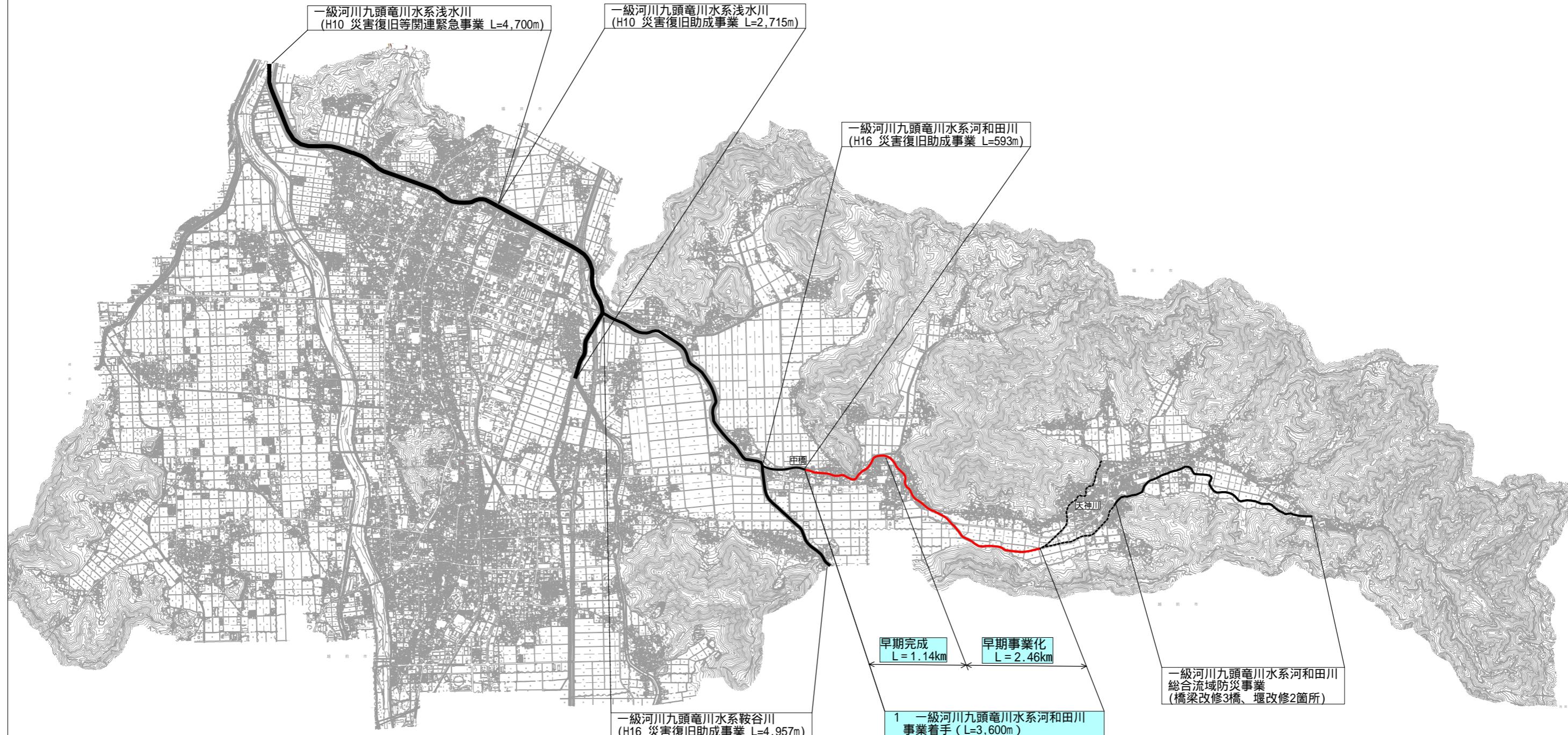
つきましては、流域住民の命とくらしを守り、地域の安全・安心を確保するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 一級河川 河和田川（鞍谷川合流点約600m～血ノ川合流点）の河川改修を早期に完成すること。また、未事業化区間については河川の治水機能の維持を図るとともに河川整備計画で位置付けされている天神川合流点までの河川改修を早期に事業化すること。



令和 8 年度重要要望箇所図



国道417号の交通安全対策について

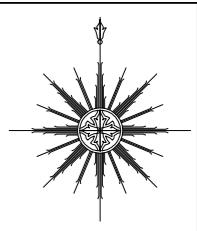
市内を南北に縦断する国道417号は、交通量が約18千台／日ある重要な幹線道路ですが、近年、郊外型商業施設の進出により、交通量の増加が見られます。また、令和3年1月の大雪では交通障害が発生し、市民生活に多大な影響が生じたことから、冬期においても安全で安心な通行の確保ができるよう、大雪に備え雪に強い道路の整備が求められています。

さらに、当道路は鯖江中学校の通学路として指定されており、多くの自転車や歩行者が通行するため、子どもや高齢者等が安全で安心して利用できるよう、道路空間の再配分を行い自転車通行帯の確保や歩道の段差解消を行うなど、快適な道路環境の整備が必要となっています。

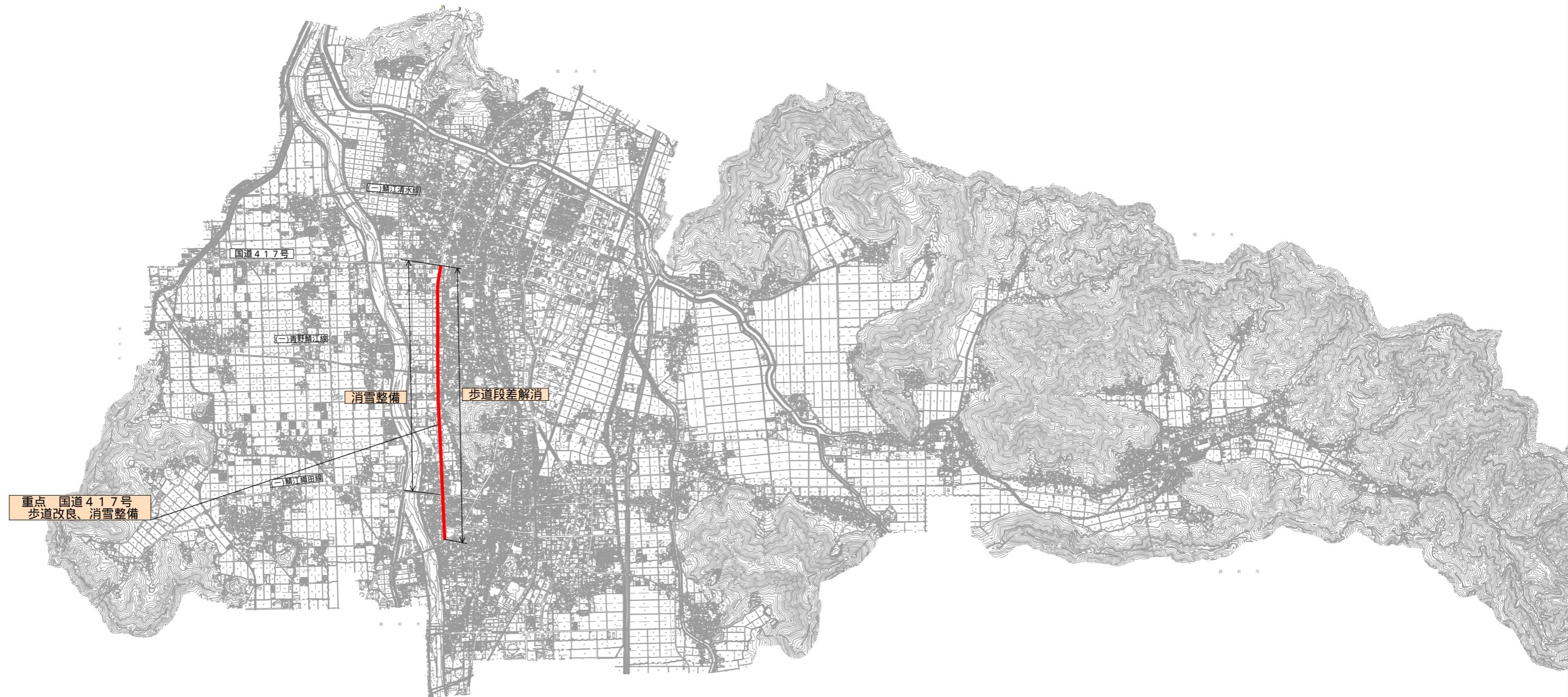
つきましては、当道路の交通安全対策を進め、安全で円滑な交通の確保を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 現道の再配分による自転車通行帯の確保や歩道の段差解消を早期完成すること。
- 2 道路消雪設備を早期に事業着手すること。



令和 8 年度重要要望箇所図



広域交流の道路整備促進について

主要地方道 鮎江美山線は、鮎江市と福井市を結ぶ重要な幹線であり、並行する南北幹線のなかで一番東側に位置します。また、伝統産業である越前漆器をはじめとする丹南地域の伝統工芸品の産地と、一乗谷朝倉氏遺跡や奥越地域の恐竜博物館等を結ぶ観光ルートである『ふくいやまぎわ天下一街道』にも位置付けられています。

北陸新幹線県内開業、国道417号冠山道路の開通などの効果により、本路線近隣の主要観光地での入込数は軒並み増加の見込みです。

これらの観光地の活性化は喜ばしいことありますが、これら観光地は広範囲に点在しており、この主要観光地を短時間で結ぶことは、個々の入込数を更に拡大するだけでなく、県内周遊を拡大するとともに県内滞在時間の増加および観光産業の振興に大きく寄与します。また、今後予定されている中部縦貫自動車道の全線開通による集客効果の増幅も期待できます。

しかし、当市の越前漆器と一乗谷朝倉氏遺跡を結ぶ主要地方道鮎江美山線は、トンネルまでの取付道路部が集落内で幅員狭小、他の区間も線形が悪く急こう配であり、周遊を促す他の路線と比べ多くの旅行時間を持つとともに、大型車両のすれ違いもままなりません。社会資本の整備効果により成長しつつある観光産業の振興、また『ふくいやまぎわ天下一街道』に磨きをかけるためにも、本路線の道路改良が急務です。

つきましては、広域交流の拡大（広くつながる道づくり）推進のため、下記路線の整備に特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 (主) 鮎江美山線（仮称）新金谷トンネルの道路整備を促進すること。

令和8年度重要要望 広域交流の道路整備促進について (主) 鮎江美山線(仮称) 新金谷トンネル



日本風景街道「ふくいやまぎわ天下一街道」が近畿風景街道協議会から近畿優秀活動賞を受賞され、福井河川国道事務所で表彰式を開催しました。表彰式の後、意見交換会も開催しました。

R6.2.8

近畿地方整備局 福井河川国道事務所

- 日 時：令和6年2月8日(木) 14:00～15:00
- 場 所：福井河川国道事務所
- 表彰ルート：ふくいやまぎわ天下一街道
- 受 賞 者：ふくいやまぎわ天下一街道広域連携協議会 3名
- 表 彰 者：近畿風景街道協議会 会長 宗田 好史 氏
- 参 加 者：近畿地方整備局、福井河川国道事務所

日本風景街道について

日本風景街道とは・・・

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを見出し、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域活性化、観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興の一助となることを目的とします。全国で144ルート、うち近畿管内では20ルートが登録されています。

「みち」を通じて地域を元気にすること。

美しい国土景観の形成
自然環境の改善、歴史的
文化財の保護等

パートナーシップ
道筋管理者

地域活性化への貢献
地域の歴史、文化、伝統技術や
世代間交流の再生・促進等

観光振興への寄与
地図表示、活動の情報発信や
来訪者を楽しませる工夫等

■活動概要イメージ

近畿風景街道の位置図

※R5年度受賞ルート

1. ふくいやまぎわ天下一街道
2. 二箇崎さざなぎ・海そして人をつなぐ
3. 開拓精神・自然観察
4. 開拓精神さざなぎ・やまと
5. 大野半島「古代ロマン」ルート
6. 阿波の里
7. 阿波の里・高島・高島街道
8. 高知の内陸道
9. 佐賀大ライン
10. たんば街道
11. 新幹線ラインへまるごとに出会う道 (22) ルート
12. 日本風景街道伊勢路
13. 日本文化のリカロード (美濃路・下呂路)
14. 関西モチーフ美術館第一正面物販の裏面
15. 日本風景街道



多様な児童生徒・保護者に対応するための 教職員の適正配置について

近年、発達障害などにより個別の支援を必要とする児童生徒が増えており、適切な支援が求められています。このような特別な支援を必要とする児童生徒が、通級や特別支援学級だけでなく、通常学級で学ぶ場合が多くあり、支援体制を充実させる必要があります。

保護者の価値観も多様化しており、様々な要望が学校によせられています。教員がその対応に追われ、授業準備や児童生徒に向き合う時間が十分に確保できていません。教員をサポートする人材を確保し、保護者や児童生徒に寄り添える体制を充実させる必要があります。

さらに、地球温暖化の影響により気候の変動が激しく、熱中症や突然の局地的な豪雨、大雪、野生動物の通学路への出没、また給食でのアレルギーや異物混入への対応など、児童生徒の安全に関わる事案が年間を通じて数多く発生しています。子どもたちの安全で安心な学校生活を支えるため、指導主事の業務は拡大しています。

これらのことから、教育委員会にも適正に教職員を配置することが、学校教育全体の円滑な運営のために必要です。

つきましては、下記事項について特段のご高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 特別支援教育の免許を有する教員及び通級指導担当教諭の小中学校への増員を行うこと。
- 2 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員に対する財政措置を行うこと。
- 3 学校経営アドバイザーの配置に対する財政措置を行うこと。
- 4 体育指導主事の増員及び適正配置を行うこと。

重　要　事　項

- 1 陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について〔継続〕
- 2 自治体情報システムの標準化に関する支援等について〔新規〕
- 3 省エネ住宅を推進する補助事業創設と県費補助財源措置について〔新規〕
- 4 一戸建て木造住宅の耐震化について〔新規〕
- 5 原子力防災体制整備の強化について〔継続〕
- 6 脱炭素社会の実現に向けた支援について〔継続〕
- 7 民生委員・児童委員の活動支援の充実について〔継続〕
- 8 子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について〔継続〕
- 9 眼鏡産業の振興支援について〔継続〕
- 10 越前漆器産業の振興支援について〔継続〕
- 11 新産業創出への支援について〔継続〕
- 12 持続可能な地域農業への支援について〔継続〕
- 13 広域的な鳥獣被害対策の強化について〔継続〕
- 14 河川の防災・減災対策と河川環境整備について〔継続〕
- 15 土砂災害防止対策の整備促進について〔継続〕
- 16 快適な道路環境の整備促進について〔継続〕
- 17 農業農村整備事業の確実な推進について〔継続〕
- 18 (仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の計画に向けての支援について〔継続〕
- 19 水道施設の耐震化事業に対する支援について〔継続〕
- 20 日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について〔継続〕
- 21 公共下水道施設の整備の推進について〔継続〕
- 22 学校教育施設設備への支援について〔新規〕
- 23 中学校部活動の地域移行（地域クラブ活動）への支援について〔継続〕
- 24 「県立鯖江青年の家」の環境整備について〔新規〕

陸上自衛隊鯖江駐屯地の機能充実について

当市には、陸上自衛隊鯖江駐屯地が置かれており、平成16年7月の福井豪雨、平成30年および令和3年の豪雪、令和4年8月の大雨、令和6年の能登半島地震、奥能登豪雨など数多くの災害現場で活動しています。

このような自衛隊の活動に対し、地域住民は厚い信頼と期待を寄せており、鯖江駐屯地は、住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たされていると考えております。また、安全・安心なまちづくりを進めている当市にとっても鯖江駐屯地は重要な役割を担っています。

今後、災害時における迅速な対応をとることができる体制、有事の際の国民保護体制を確立するためには、福井県内唯一の自衛隊拠点である当該駐屯地は、欠かすことのできないものです。

つきましては、当該駐屯地の重要性を十分認識いただき、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 陸上自衛隊鯖江駐屯地の人員の確保および機能・設備の充実を図ること。

自治体情報システムの標準化に関する支援等について

令和 6 年 1 2 月改定の地方公共団体情報システム標準化基本方針において、「令和 8 年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム（以下「特定移行支援システム」という。）については、デジタル庁、総務省及び制度所管省庁は、地方公共団体から把握した当該システムの状況及び移行スケジュールも踏まえて、標準化基準を定める主務省令において、所要の移行完了の期限を設定することとし、概ね 5 年以内に標準準拠システムへ移行できるよう積極的に支援する。」と決定されました。

これを受け、令和 7 年 5 月 9 日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第十五次地方分権一括法）が成立し、デジタル基盤改革支援基金の設置期限が令和 7 年度末から令和 1 2 年度末に延長することが決定されました。

しかしながら、標準準拠システム移行後におけるガバメントクラウド利用料の増大をはじめ、標準化対象業務の単なる移行に留まらず、各業務システム間および対象業務以外の全てのシステム連携にかかる改修や賃借にかかる経費負担の増大が懸念されます。

つきましては、標準化を要因とする一切の経費は自治体に負担が生じないよう、下記事項について、国に対して働きかけるよう特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 令和 8 年度以降もデジタル基盤改革支援補助金による財政支援を継続し、補助金の上限額の上積み、および経過措置による後年度実装時の費用を補助対象とすること。
- 2 標準準拠システム移行後におけるガバメントクラウド利用料の増大および運用経費の負担軽減等に対し、普通交付税措置ではなく、国庫補助金による支援制度を創設するなど、自治体の負担が生じないよう十分な財政支援を講じること。



省エネ住宅を推進する補助事業創設と 県費補助財源措置について

住宅に関する法改正により新築住宅の省エネ対応が義務付けられた一方で、既存住宅の省エネ対応と格差が広がる懸念があります。

本市では、平成11年（1999年）次世代エネルギー基準以前に建てられた住宅が約半数を占めており、2050年までにカーボンニュートラルを達成するための過程では、既存住宅の省エネレベルを向上させることは重要です。

また、社会情勢の変化による物価高騰などにより、既存住宅を活用する方が今後増えていくことが想定され、その居住環境を整えるための省エネリフォームに行政として伴走することは必要であると考えております。

つきましては、住宅の省エネ化推進のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 省エネで健康な住まい方ができるように既存住宅の省エネ化に対する補助事業創設と県費補助財源措置をすること。



一戸建て木造住宅の耐震化について

当市では、旧耐震基準住宅の耐震性確保を目的として、「鯖江市建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化の啓発および調査・改修補助を行っています。「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に定める個別訪問においては、古い住宅に居住されている方は高齢者世帯が多く、耐震化の必要性は理解されるが、費用や今後の居住年数がボトルネックとなり、耐震化に踏み切れない事情が伺えます。

近年、災害の発生頻度の増加や規模が拡大するなか、住宅の耐震化は被災時の安全な避難や災害が長期に及んだ場合には、自宅避難を確保する上でも重要です。

つきましては、市民の安全安心を確保するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 旧耐震基準の一戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修に関する補助事業について、市民の安全安心に関わる重点的な支援を行うため、補助限度額の拡大および継続した財源措置をすること。

原子力防災体制整備の強化について

平成23年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所における重大事故の影響を受け、原子力発電所から30kmの「UPZ圏」に含まれている当市においても、福井県原子力防災計画および福井県広域避難計画要綱に基づき、鯖江市広域避難計画要綱を策定し、万が一の事故発生に備えた原子力災害対策に取り組んでいるところです。

しかし、ここ数年、当市を対象とした広域避難訓練は行われておらず、令和6年能登半島地震の際に情報伝達網および交通網が寸断されたこともあります。市民の原子力災害に対する不安の声が高まっております。

つきましては、近年、大規模な地震が相次いでいることおよび南海トラフ地震の発生も懸念されていることを踏まえ、市民の安全・安心を守るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 万が一の事故に備え、市民への情報伝達網の強化は不可欠であることから、各市町で整備している情報通信設備インフラ等の整備に向けた支援を行うこと。特に、「緊急防災・減災事業債」の延長、または代替となる補助事業の実施を強く要請すること。
- 2 令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、本市がUPZ圏内となる敦賀地域において、国・県が主体となり、実効性のある広域避難計画（緊急時対応）を策定すること。
- 3 国、県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保および防災上における安全協定の締結について検討すること。



脱炭素社会の実現に向けた支援について

本市では、令和3年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和4年に「鯖江市脱炭素ロードマップ」、令和5年に「区域施策編」を策定し、ゼロカーボンシティに向けた取り組みを行っています。

鯖江市脱炭素ロードマップでは、2030年までに公用車3割のEV化を目指し、「省エネなライフスタイル」として、電気自動車の普及を挙げていますが、電気自動車の普及と充電インフラの整備は車の両輪としてバランスよく進めていくことが必要と考えられます。

また、温室効果ガスの総排出量の実質ゼロの実現を目指すため、現在本市では、既存照明器具をLED器具に取り替える際の照明器具費、取替工事費、撤去器具処分費の一部を補助しております。一般照明用の蛍光ランプについて、その種類に応じて、2026年以降、段階的に製造・輸出入を禁止することが決定され、LED照明への計画的な変更をお願いしているところでございます。

つきましては、脱炭素社会の実現に向けた支援のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助制度の対象者に自治体を加えること。
- 2 家庭向けLED照明器具取替支援補助事業に対する支援を継続すること。



民生委員・児童委員の活動支援の充実について

民生委員・児童委員の担い手不足は深刻化しており、民生委員・児童委員の不在は地域福祉にとって大きな課題となっています。

少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域住民のつながりの希薄化により、地域住民の福祉ニーズは複雑化、多様化し、地域支え合いの担い手として民生委員・児童委員の役割は一層大きくなっていますが、近年では災害に備えた要配慮者の支援体制づくりへの協力など、これまで以上の活動が求められるとともに、精神的負担も大きくなっています。

つきましては、民生委員・児童委員の活動に対する支援を充実させ、担い手不足の解消による地域共生社会の実現に向けて、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 民生委員・児童委員の役割の重要性を考慮し、その活動費について増額を図ること。

子ども医療費助成制度における 補助対象年齢の拡大について

子ども医療費の助成について、令和2年9月から、県は補助対象年齢を小学校3年生から中学3年生まで拡大しました。

現在、本市を含む16市町において、独自に高校3年生相当年齢まで助成対象年齢を拡大し、そのうち15市町は窓口における自己負担金を無料としております。

つきましては、子育て環境のさらなる充実に向け、子育て世帯における経済的負担の軽減を図り、すべての子どもが平等な医療サービスを受けることができるよう、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 子ども医療費助成制度における補助対象の年齢を高校3年生相当年齢（18歳年度末）までに拡大すること。

眼鏡産業の振興支援について

国内唯一の眼鏡フレーム産地「鯖江」は、これまで、官民一体で産地PRに取り組んできた結果、鯖江産めがねの品質の高さは世界が認めるところとなっております。しかしながら、最新の調査では「ものづくりの産地」としての認知度は定着してきているものの、「今治タオル」、「倉敷デニム」に次ぐ全国3位となり、今後も継続した産地PRへの取り組みが必要あります。

「世界でいちばん素晴らしい眼鏡をつくる産地」として世界での認知を得るため、産学官が連携し、産地一丸となった取り組みが急務となっております。

一方で、燃料費、原材料費、人件費の高騰や為替の影響など厳しい状況下において、産地ブランドの確立をはじめ、雇用の確保対策、技術伝承のための研修会の実施、オートメーション化の促進など、様々な取り組みを行っております。

つきましては、眼鏡産業の経済活動を支え、活性化と産地の持続可能な発展を図るため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 世界向け「鯖江のめがね」の情報発信を強化するとともに、業界が取り組む国際見本市への出展など販路開拓に対する支援をすること。
- 2 眼鏡産地「sabae」のブランド確立を目指す商品開発やデザイン力向上の取り組みを支援すること。
- 3 眼鏡製造技術の技術継承に加え、省人化・自動化、DX化を促進するため、設備投資や必要な人材育成の強化を支援すること。
- 4 国内唯一の眼鏡産地の高度化を図るため、眼鏡製造技術の技能検定の新設を目指す取り組みを支援すること。
- 5 急激な国際環境が変化する中、産地の持続的な発展を図るため、中小零細企業に対する経営基盤の強化や資金繰りに対する支援をおこなうこと。
- 6 「めがねのまちさばえ」の具体化を進めるため、眼鏡を核としたまちなかの賑わい創出や活性化のための様々な取り組みを支援すること。

越前漆器産業の振興支援について

1500年の歴史を持つ地場産業の越前漆器は、伝統工芸としての匠の技を承継しながら、塗りの技術の多様化や消費者ニーズに応える製品づくりに日々努める中、近年では、海外市場を視野に入れた新商品開発や環境に配慮した素材の活用、さらに、令和5年および6年には台湾での展示会に出展し、国外への販路開拓に取り組んでいます。その他にも越前ものづくりの里プロジェクトでの後継者育成など、様々な取り組みを実施しています。

一方で、越前漆器は市の補助金を活用した販売戦略により、現在国内漆器産地において出荷額ではトップとなりましたが、原材料価格の高騰により、漆器業界には甚大な影響が継続して生じています。

つきましては、歴史と伝統を持つ伝統的工芸品である越前漆器産業において、事業の継続や雇用の維持を図り、持続可能な産地を継続させるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 「越前漆器」の国内外展示会への出展、産地商談会の開催支援による越前漆器の販売拡大への支援を継続すること。
- 2 「越前ものづくりの里プロジェクト」事業による産地振興および後継者育成支援を継続すること。
- 3 漆文化の世界発信、「越前漆器」のブランド化に向けた取り組みを支援すること。

新産業創出への支援について

当市は、長年にわたる眼鏡フレームの開発・製造を通じて、チタンに代表される難加工材の精密加工技術が集積したことから、近年ではこれらの技術優位性を活かし、医療などの今後も成長が期待される異分野への進出に取り組む産地企業が出てきています。特に、チタン製手術器具の製品化が進む中、その開発力に対し、国内外の医療関係者から高い評価を得るまでになっています。

そのため、当市では、成長分野への参入を目指す産地中核企業による新技術開発や各種国際見本市などへの出展、高度な加工技術に関する情報発信など、世界市場を視野に入れた販路開拓を支援しているほか、大手企業との新たなビジネスマッチングを推進することで、新分野進出の後押しをしています。

また、デザイン思考を取り入れた新商品・新サービスの創出に向け、越前市と連携した「デザイン経営スクール」を令和5年度より実施しております。

つきましては、新分野進出や新商品・新サービスの創出に取り組む企業を積極的に支援・育成するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 市内産業の要素技術を用いた今後も成長が期待される異分野への進出、素材研究などへの支援を継続すること。
- 2 大手企業とのビジネスマッチングの機会創出を支援すること。
- 3 越前鯖江デザイン経営スクール運営を支援すること。

持続可能な地域農業への支援について

当市では、国の農地中間管理事業に積極的に取り組むとともに、農業公社グリーンさばえ、農業委員会等と連携し、継続的に担い手農家への農地の集積や組織の法人化を進めることで、担い手への高い農地集積率を実現しました。

しかしながら、土地持ち非農家の増加に伴い農地や農業への関心が急速に薄らぐとともに、集積が困難な市街地や中山間地の条件不利農地の営農の継続は依然として困難であり、これらの農地への対策が重要になってています。

また、担い手農家の高齢化が進み、将来にわたって持続可能な力強い農業を実現するためには、将来の農業を見据え、次世代を担う新規就農者の育成や経営継承者の育成・確保が急務となっています。

つきましては、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 中山間地域等の条件不利農地での農業生産を維持し、耕作放棄地の発生を防止するよう関連施策を継続すること。
- 2 新規就農者について、親元就農への支援を拡充すること。
- 3 集積が進み、規模拡大が困難な経営体が営農を継続し、農地を保全できるよう、農機具購入補助制度について十分な予算の確保と補助支援を継続すること。
- 4 猛暑や大雨など、近年の異常気象による農産物の収量低下や、資機材燃料の高騰を踏まえ、県主導の農業者に対する支援を継続的に行うこと。
- 5 農業経営のセーフティネットである収入保険や農業共済、ナラシ対策等の見直しについては、総合的かつ効果的な補償・補てん内容となるよう、継続して国にはたらきかけること。

広域的な鳥獣被害対策の強化について

昨今、鳥獣被害は住民の生活に身近な問題となり、特に農業者の生産意欲を減退させる大きな要因となっています。当市では、農作物への被害防止にあわせ、地域住民の安全・安心の確保に向け、「人と生き物のふるさとづくりマスタートップラン」を策定し、住民自らの取り組みによる人づくり・地域づくりを推進しています。

鳥獣被害は県内全ての市町で発生していることから、県の指導のもと、隣接する市町の連携により広域的で計画的な被害対策体制を整備することで、大きな効果が期待できます。これまでも丹南地域では、サルにおいては広域的な連携により成果が出ています。

つきましては、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 県による市町を越えた広域での総合的かつ計画的な鳥獣被害対策の指導体制を整備し、部局横断的な対策を継続的に講ずること。
- 2 悪質なサル群れを半減させるための捕獲・調査への支援を継続的に行うこと。
- 3 降雪地帯に生息域を拡大するシカの防除対策として、効果的な防除柵の設置に関する新技術開発に取り組むことについて、引き続き県から国へ要望すること。



河川の防災・減災対策と河川環境整備について

近年、全国各地で異常気象の影響により自然災害が激甚化・頻発化しております、家屋等の浸水や人的被害などの甚大な被害が発生しております。

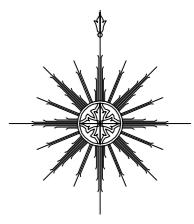
当市においても、令和4年8月に嶺北南部で断続的に猛烈な雨が降り、市内の一級河川日野川では「はん濫危険水位」を超え、市内7地区22,759世帯(60,937人)の市民に避難指示を発令するなど、市民の安全・安心な生活を脅かす事態となりました。

また、河川の機能性の向上、景観などの観点から住民の環境整備への要望も大きくなっています。

つきましては、地域の住民の命と暮らしを守り、安全・安心で快適な生活を確保するため、災害を未然に防ぐための事前防災対策や環境整備を進めて頂きたく、下記事項について特段のご高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 堆積した土砂の浚渫や立木除去などをを行い、河川の治水機能の維持を図ること。
- 2 市が管理する準用河川神通川の治水対策へ支援を図ること。
- 3 一級河川日野川の上流域への影響を考慮し、未整備区間である清水山工区の事業化を検討すること。
- 4 排水機場施設の長寿命化計画を着実に推進するとともに既存施設の適正な維持管理を行うこと。

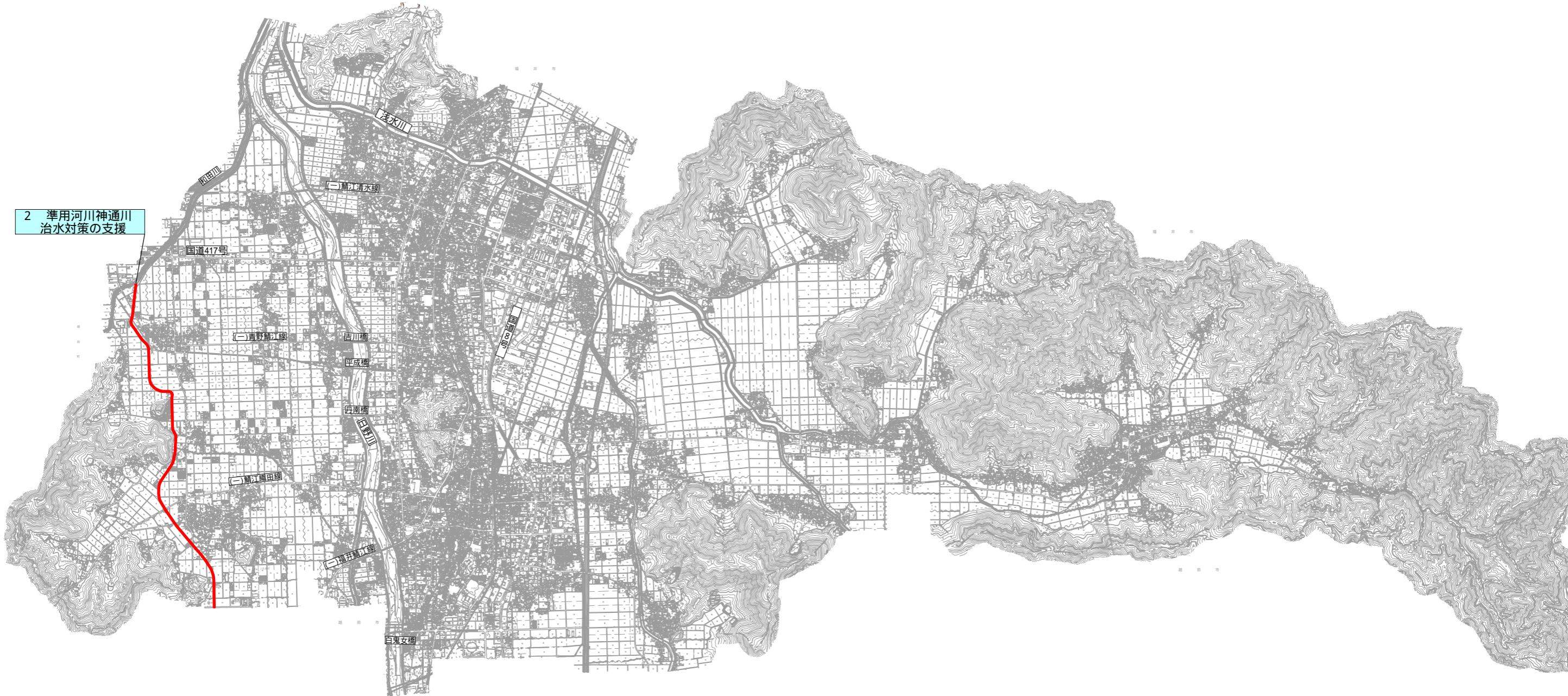


令和 8 年度重要要望箇所図

3 一級河川九頭竜川水系日野川
清水山工区の事業化

1 河川の治水機能維持
土砂浚渫や立木除去

4 排水機場施設の長寿命化計画
の推進と適正な維持管理





土砂災害防止対策の整備促進について

平成16年7月の福井豪雨および同年10月の台風第23号による水害は、当市に未曾有の被害をもたらしました。

この水害では、河和田川、鞍谷川などのいたるところで、山林から土砂の流出により河川が閉塞し、濁流が堤防を越えるなど、周辺家屋等に大きな被害が発生しました。

そこで、被災の一因である河川への土砂流出抑制のため、通常砂防事業による山間部の砂防堰堤の整備が急がれるところです。

また、住民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策工事の実施も急務となっております。

つきましては、流域および地区住民の安全・安心のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

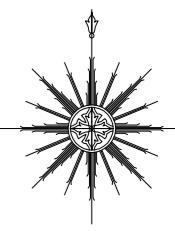
1 通常砂防事業

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 上山川（中戸口町） | 早期完成（堰堤）R2～ |
| ② 上谷南川（上河内町） | 早期完成（堰堤）R6～R12 |
| ③ 水口谷川（上河内町） | 早期完成（堰堤）R7～R19 |
| ④ 文殊川（大正寺町） | 早期着工（堰堤） |

2 砂防メンテナンス事業

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 上野地区（長泉寺町） | 早期完成（法面工）R5～R11 |
|--------------|-----------------|

令和 8 年度重要要望箇所図





快適な道路環境の整備促進について

快適な道路環境を推進するため、幹線道路における狭隘区間の現道拡幅、また、通勤通学など日常生活における住みやすい生活環境を確保するため歩道の再整備などが求められています。さらに、頻発する大雪に対する備えを強化するため、幹線道路の雪害対策も重要です。

つきましては、下記路線の整備促進について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

1 国・県道の主要幹線道路の整備促進

- ① (主) 鮎江美山線（金谷町） 現道拡幅の早期完成

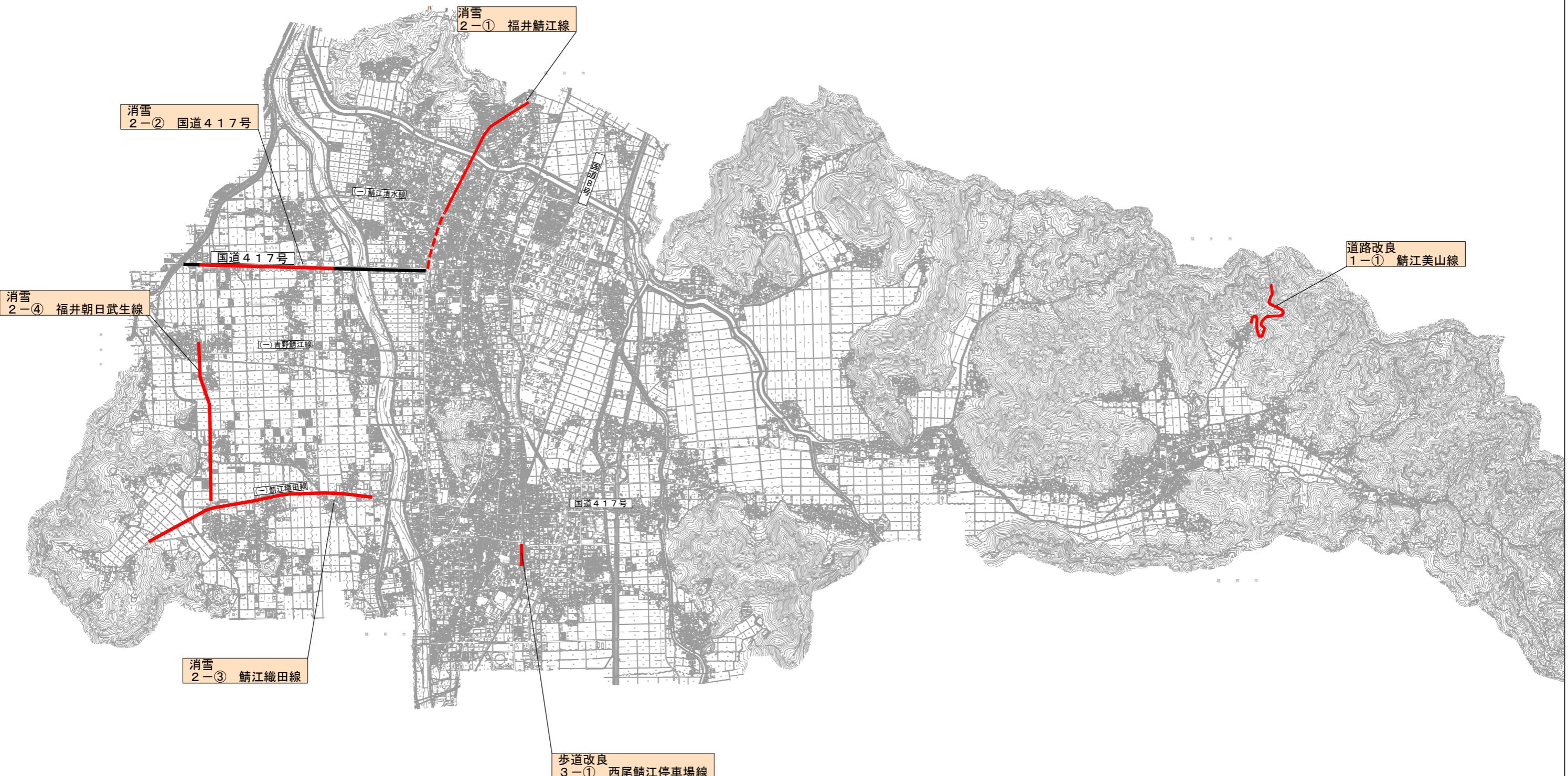
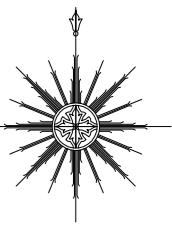
2 消雪施設の整備促進

- ① (一) 福井鮎江線（福井市境～県道鮎江清水線） 消雪施設整備の早期完成
② (国) 417号（石田上町～川去町） 消雪施設整備の早期着工
③ (一) 鮎江織田線（熊田町～石生谷町） 消雪施設整備の早期着工
④ (主) 福井朝日武生線（田村町～下野田町） 消雪施設設備の早期着工

3 歩行者・自転車道の再整備

- ① (一) 西尾鮎江停車場線（日の出町） 歩道段差解消の早期着工

令和8年度重要要望箇所図





農業農村整備事業の確実な推進について

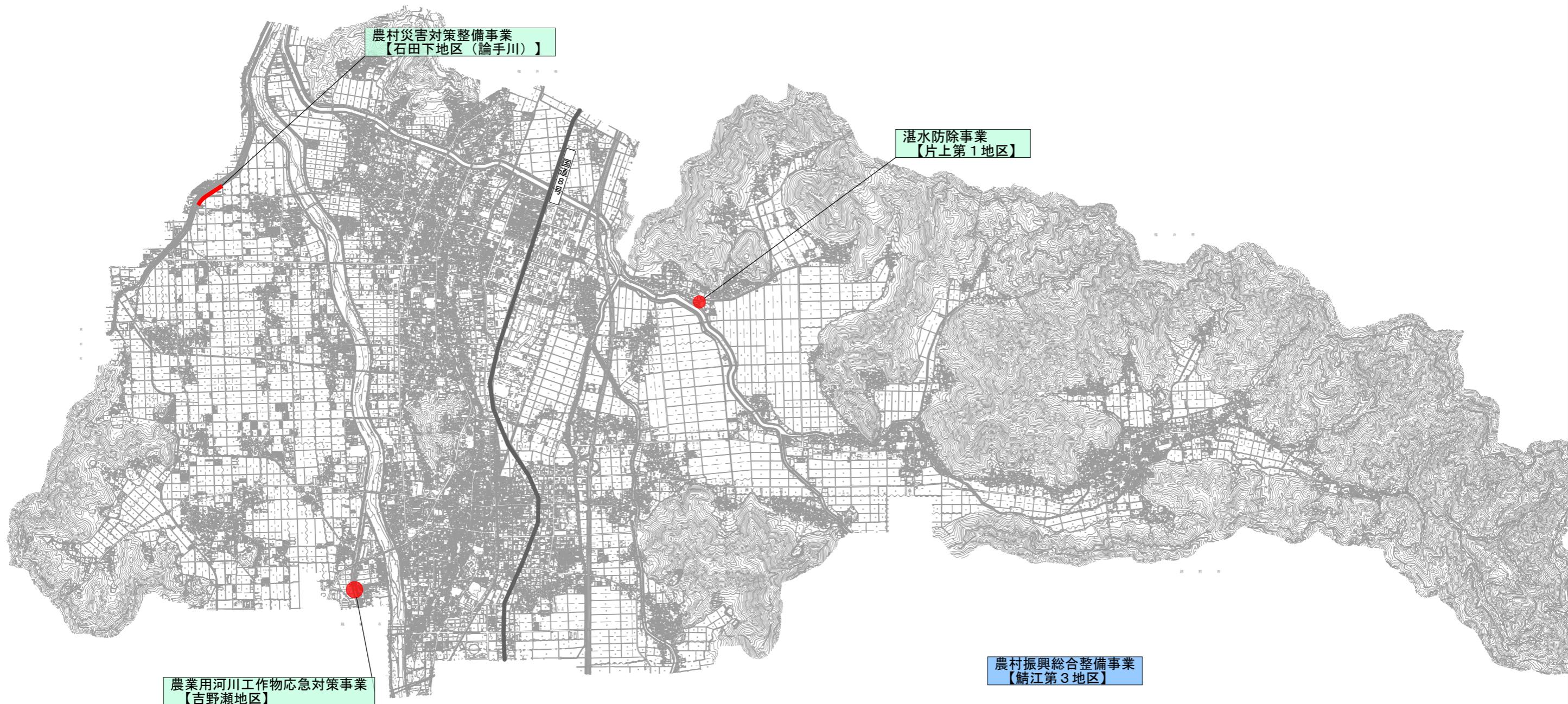
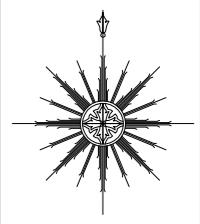
頻発する局地的な集中豪雨や農業用用排水施設の老朽化に伴う機能低下、破損などにより、農地の湛水被害が多発しています。また、施設の維持管理に要する労力および費用が増大するなど、農業経営も圧迫されています。

このため、老朽化した農業用用排水施設の改修を行い、農村地域の防災力の向上や農業経営の合理化を図り、持続可能な農業経営を実現するとともに、農村集落内の生活環境を改善し、快適な農村づくりを推進するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 湛水防除事業（片上第1地区）の早期完成
- 2 農村災害対策整備事業（石田下地区（論手川））の早期完成
- 3 農村振興総合整備事業（鯖江第3地区）の新規採択
- 4 農業用河川工作物応急対策事業（吉野瀬地区）の新規採択

令和8年度重要要望箇所図



(仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の 計画に向けての支援について

北陸自動車道鯖江ICは、嶺北地方の中で福井北IC、福井ICに次ぐ利用状況であり、本市ならびに丹南地域の物流、産業観光、および県を代表する主要観光地である西山公園や越前陶芸村、越前海岸などの玄関口として県内外の多くの方が利用しています。

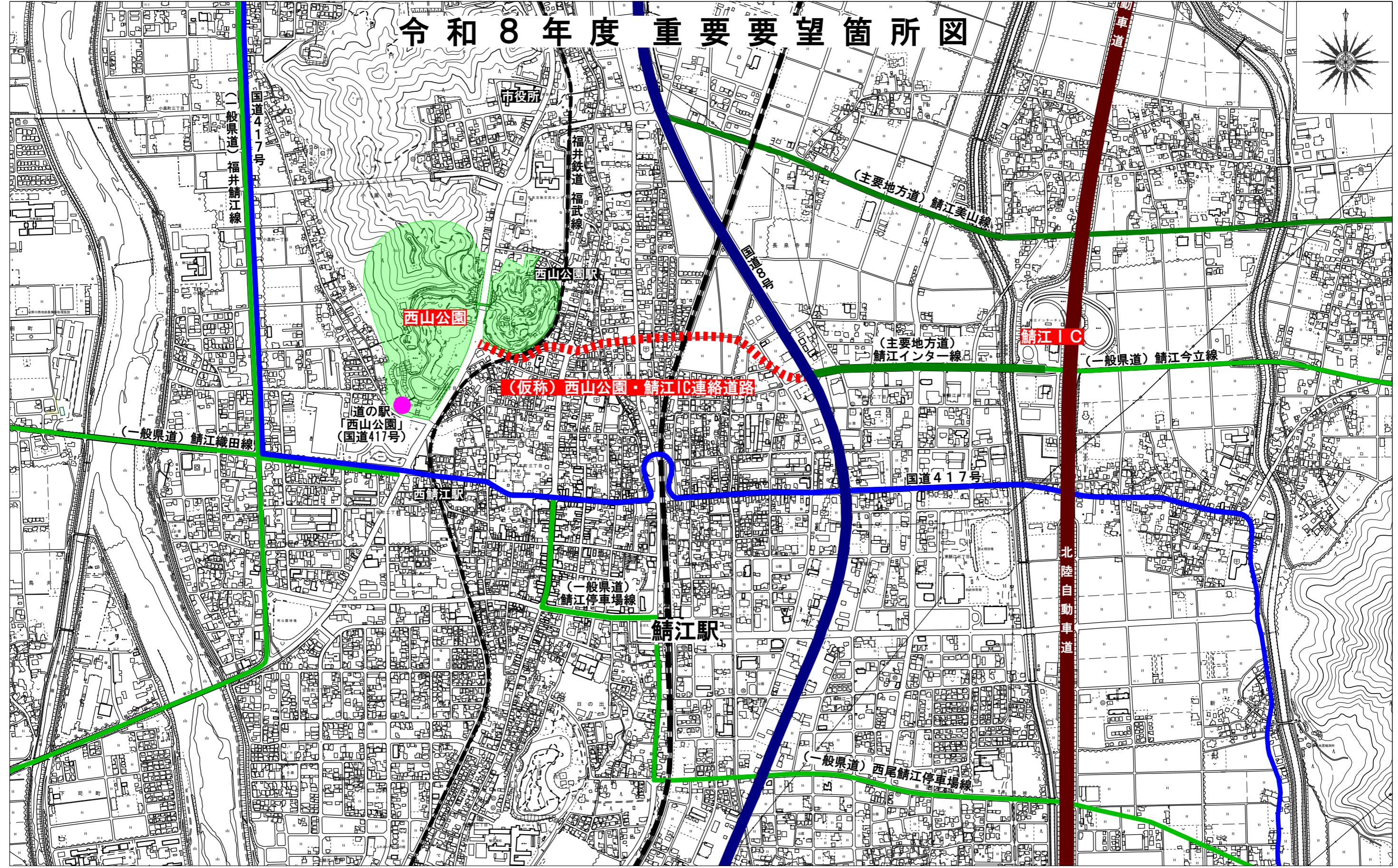
また、国道417号冠山峠道路が開通したことにより、中京圏との新たな物流や交流が期待されており、当市としましても、河和田地区から西山公園や越前海岸などへの観光ルートの確立に向けた東西方向の道路整備が重要と考えています。

しかし、鯖江ICから市内を東西方向に連絡する道路は、国道8号を経由し国道417号となります。当該道路は交通量が多く、幹線道路としては道幅も狭い上、まちなかを通行することから円滑な道路交通の確保や歩行者の安全・安心の確保が難しい状況にあるため、これを迂回し西山公園や丹南地域西部と連絡する新たな道路整備が求められています。

つきましては、鯖江ICから東西道路ネットワークの強化による本市ならびに丹南地域の広域観光の活性化や物流の効率化のため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 主要観光地である西山公園と鯖江ICを直結する(仮称)西山公園・鯖江IC連絡道路の計画に向けて支援すること。
また、鯖江ICから市街地を横断して丹南地域西部に連絡する広域幹線道路ネットワークの形成に向けて検討すること。



1:10000

鮎江市役所

水道施設の耐震化事業に対する支援について

当市の水道事業は昭和33年に創設され、水道普及率は100%を達成し、市民生活や社会活動を支える重要なライフラインとして役割を担っていますが、人口減少や節水機器の普及により使用水量は減少し、事業経営は大変厳しい状況となっています。

災害時においても安全で安心な水道水を安定供給するため、重要管路の耐震化を計画的にすすめることが必要です。

つきましては、今後の人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、必要な財源を確保することが重要であるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 水道施設の耐震化を促進するために国の補助率の引き上げと採択基準の緩和を図ること。

日野川地区水道用水供給事業の 供給単価の低減について

当市の水道事業は、良質な水道水の安定供給のため、平成18年12月から日野川地区水道用水供給事業による受水を開始しています。

一方で、受水費は営業費用の約50%を占める状況にあることから、平成19年度から22年度にかけて水道料金の引き上げを行うとともに、上水道管理センターや窓口業務などを民間委託してコストの削減に努めていますが、人口減少や節水機器の普及に伴い、水道料金収入の減少が続いているため、事業経営は非常に厳しい状況にあります。

つきましては、日野川地区水道用水供給事業においては、令和3年度から供給単価を97円／m³から90円／m³に改定いただいたところですが、供給単価は市民生活に直結するものであるため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 供給単価を見直し、さらなる低減を図ること。

公共下水道施設の整備の推進について

当市の下水道事業は、昭和58年に供用開始し約42年が経過しており、施設の老朽化対策による持続可能なインフラメンテナンスの実現が重要となっています。特に終末処理場と雨水ポンプ場施設の老朽化が著しく、抜本的な対策が必要となっています。

このため、令和6年度に下水道施設全体の点検・調査を行い「第2期ストックマネジメント計画」を策定し、令和8年度から計画的に老朽化した施設の改築・更新を進めています。

さらに、近年の気候変動による水災害が激甚化、頻発化しているなか、当市においても都市部における浸水被害が多発しており、防災・減災による安全で安心な社会を実現するため、雨水幹線の整備など浸水対策の強化が求められています。

つきましては、将来にわたり安全で安定した下水道サービスの提供と水災害に強いまちづくりを推進するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 下水道施設の老朽化対策に必要な予算措置を行うこと。
- 2 雨水幹線の整備に必要な予算措置を行うこと。

学校教育施設整備への支援について

本市では鯖江中学校において長寿命化改良事業に着手し、施設の老朽化対策および多様な学習環境への対応を図るとともに、生徒や教職員の生活の場としての施設環境整備を進めております。

しかしながら、近年の物価や人件費の上昇により建設工事費が高騰する中、学校施設環境改善交付金の対象事業の多くは、改修面積に国が定める単価を乗じた基準額を交付対象額としており、この補助単価が実態に即していないため、実際の工事費との間で相当の乖離が生じております。また、市単独事業でも施設の長寿命化対策や、避難所としての機能強化を図るための整備を、計画的かつ継続して実施していく必要があります。

つきましては、学校施設改修の計画的な実施による児童生徒等の安全安心な教育・生活環境の確保、および災害時の施設機能強化のため、下記事項について国に働きかけるよう、特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 長寿命化改良事業等の老朽化対策に係る交付金について、社会情勢の変化に即した補助単価の引き上げを行い、十分な財源措置を講じること。
- 2 学校施設の長寿命化対策に必要な公共施設等適正管理推進事業債は令和8年度まで、また防災対策である緊急防災・減災事業債は令和7年度までの時限的な措置であるため、事業期間の延長を図ること。
- 3 複数年にわたり実施している補助事業については、継続的な財政措置を確実に行うこと。



中学校部活動の地域展開（地域クラブ活動）への 支援について

当市では、中学生にとって望ましい持続可能な地域クラブ活動を目指し、国のガイドラインに沿った内容で休日の地域展開に取り組んでいますが、地域人材の確保や運営主体の運営能力の強化、団体等間の連携・協力体制の構築、保護者や関係団体等への周知など、様々な課題があります。

つきましては、国においては休日だけでなく平日においても地域展開していく考え方を示したところですが、下記事項について、特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 当市では、休日の地域クラブ活動が安定的かつ持続可能なものとすることを優先して取り組んでおり、市町間、学校、関係団体等がより連携して取り組む体制の構築や継続的な財政支援など、必要な措置を今後とも講ずること。
- 2 平日に地域クラブ活動を実施する場合、指導者確保や生活習慣への影響、子どもたちの移動等の課題が予想される。県ガイドラインの見直しにあたっては、地域の実情や課題を把握した上で、様々な関係者の意見を集約し、実現可能な内容となるよう検討していくこと。
- 3 地域クラブ活動を実践するにあたり、指導者の質の保証と量の確保は多くの自治体で課題となっていることから、地域クラブ活動独自の人材バンクを早急に設置すること。
- 4 日本スポーツ協会において、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団登録制度の統合や認証制度がスタートすることとしており、地域クラブ活動との関連等を具体的に示し、県内関係者に周知すること。

「県立鯖江青年の家」の環境整備について

県立鯖江青年の家は、当市はもとより丹南地域の青少年をはじめ、多くの人々がつどい交流できる生涯学習の拠点施設として、今後なお一層の利用が見込まれています。

本市では、コロナ禍で低迷していた地域活動を活性化させようと、住民によるまちづくり活動を積極的に支援しておりますが、地域住民からは、当該施設との連携事業の実施等を要望する声が挙がるなど、今後、多様化するニーズに対応していくことが求められています。

また、近年多発する自然災害の発生に際し、当該施設は、立地的にも機能的にも、災害時の避難施設として有効に活用できる施設であると認識しております。

つきましては、当該施設の利用者および地域住民の安全・安心の確保と利用者ニーズに対応するため、下記事項について特段の御高配を賜りますよう要望します。

記

- 1 丹南地域の生涯学習の拠点施設、さらには、地域住民の安全・安心を確保するための防災拠点として、当該施設の体育館および会議室等の改修、駐車場の拡張、通路の外灯設置など必要な施設の整備および周辺の景観管理を行うこと。
- 2 地元の豊地区住民が進める「花と緑と音楽のまちづくり」との連携による共催事業の実施や、地域の宝である「かみおか園地」や「三床山」などの地域資源を生かした研修プログラムの充実を図ること。

鯖江市重要要望書

令和 8 年度

発行日 令和 7 年 7 月

発 行 鯖 江 市

編 集 鯖江市 政策経営部

総合政策課

〒 9 1 6 - 8 6 6 6

鯖江市西山町 1 3 番 1 号

電 話 (0 7 7 8 - 5 1 - 2 2 0 0)

直 通 (0 7 7 8 - 5 3 - 2 2 6 3)

メ ール SC-SogoSeisaku@city.sabae.lg.jp



鯖江市の花・木・鳥・動物
つつじ・さくら・おしどり・レッサーパンダ